

都心交通検討会議

平成24年8月24日

自転車のまちづくりについて

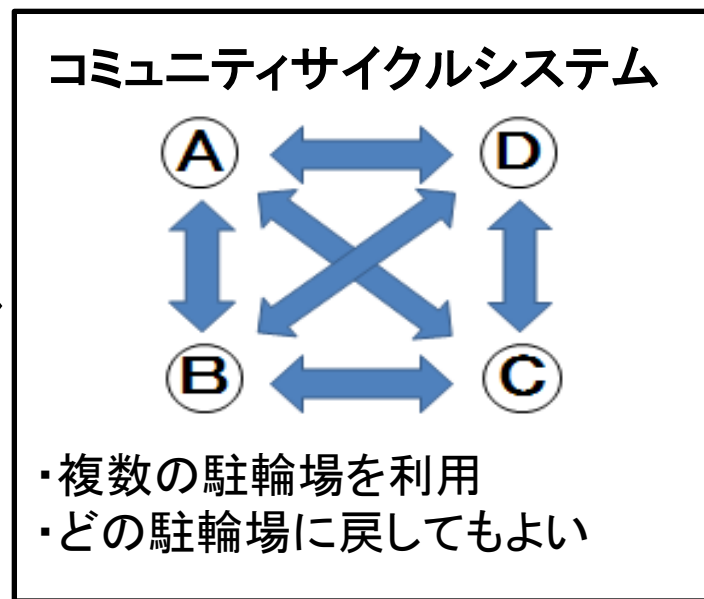
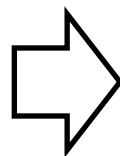
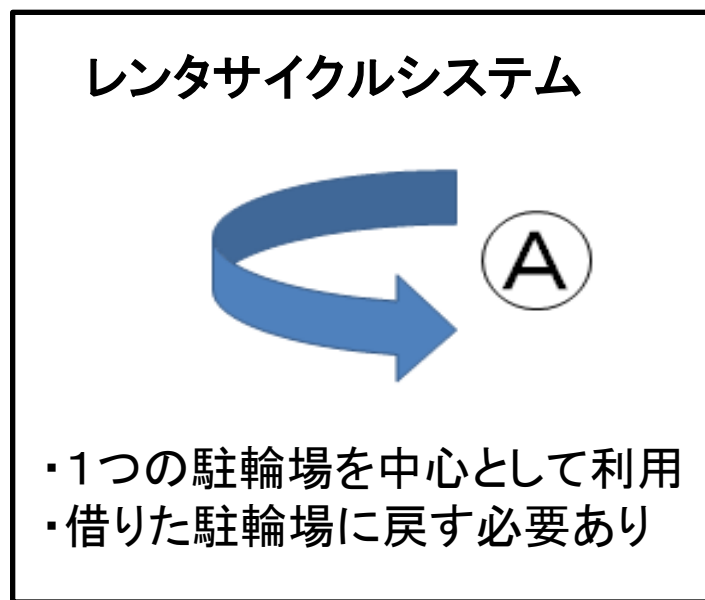
堺市 建設局 自転車まちづくり推進室

●コミュニティサイクル事業

過度の自動車利用から自転車や公共交通利用への交通体系の転換(モビリティ・イノベーション)を促進し、都市の構造改革を進める。堺市環境モデル都市行動計画に基づく取組みの一環。

コミュニティサイクルとは

複数のサイクルポート(専用駐輪場)のどこでも共用自転車の貸出・返却が可能なシステム



さいかいコミュニティサイクルの運営・拡充



駅前サイクルポート(有人)

- ①堺東駅前サイクルポート
- ②堺駅前サイクルポート
- ③堺市駅前サイクルポート
- ④百舌鳥駅前サイクルポート

まちなかサイクルポート(無人)

- ⑤堺東駅南口サイクルポート
- ⑥堺伝統産業会館前サイクルポート

●配置自転車…共用自転車450台(軽快車410台・電動アシスト自転車40台)

●運用開始時期及び開設サイクルポート

平成22年9月1日…南海堺東駅前・堺駅前、JR堺市駅前・百舌鳥駅前の4か所
平成24年4月16日…堺東駅南口(堺東観光案内所前の大小路歩道上)・堺伝統産業会館前の2か所<個別ラック式のまちなかサイクルポートを拡充設置>

さかいコミュニティサイクルの特徴

- 利用ICカードと自転車ICタグによるオンライン管理システム
- 駅前サイクルポートの利用時間は午前6時から翌午前1時まで(百舌鳥ポートは午後9時まで)、まちなかサイクルポート(ラック式)は24時間利用可能。
- 利用料 定期利用 1か月2000円 1日利用 300円(電動自転車400円)

堺東駅前サイクルポート



堺製の自転車を使用

国産メーカー製の部品を
組み合わせた堺製
「堺」のロゴ入り



まちなかサイクルポート (堺東駅南口サイクルポート)



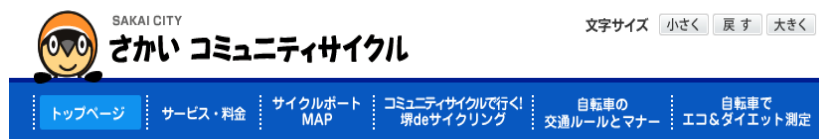
コミュニティサイクル・バス情報システム

コミュニティサイクル・バス
情報表示盤(南海堺東駅改札前)



Webシステム

(自転車利用情報の表示)



さかいコミュニティサイクルが平成22年9月1日、スタートしました!!
通勤・通学にぴったり! コミュニティサイクルはこんなに便利です!

サイクルポートならどこでも乗り捨てOK!!
1台の自転車を複数の人が共有して利用する仕組みです

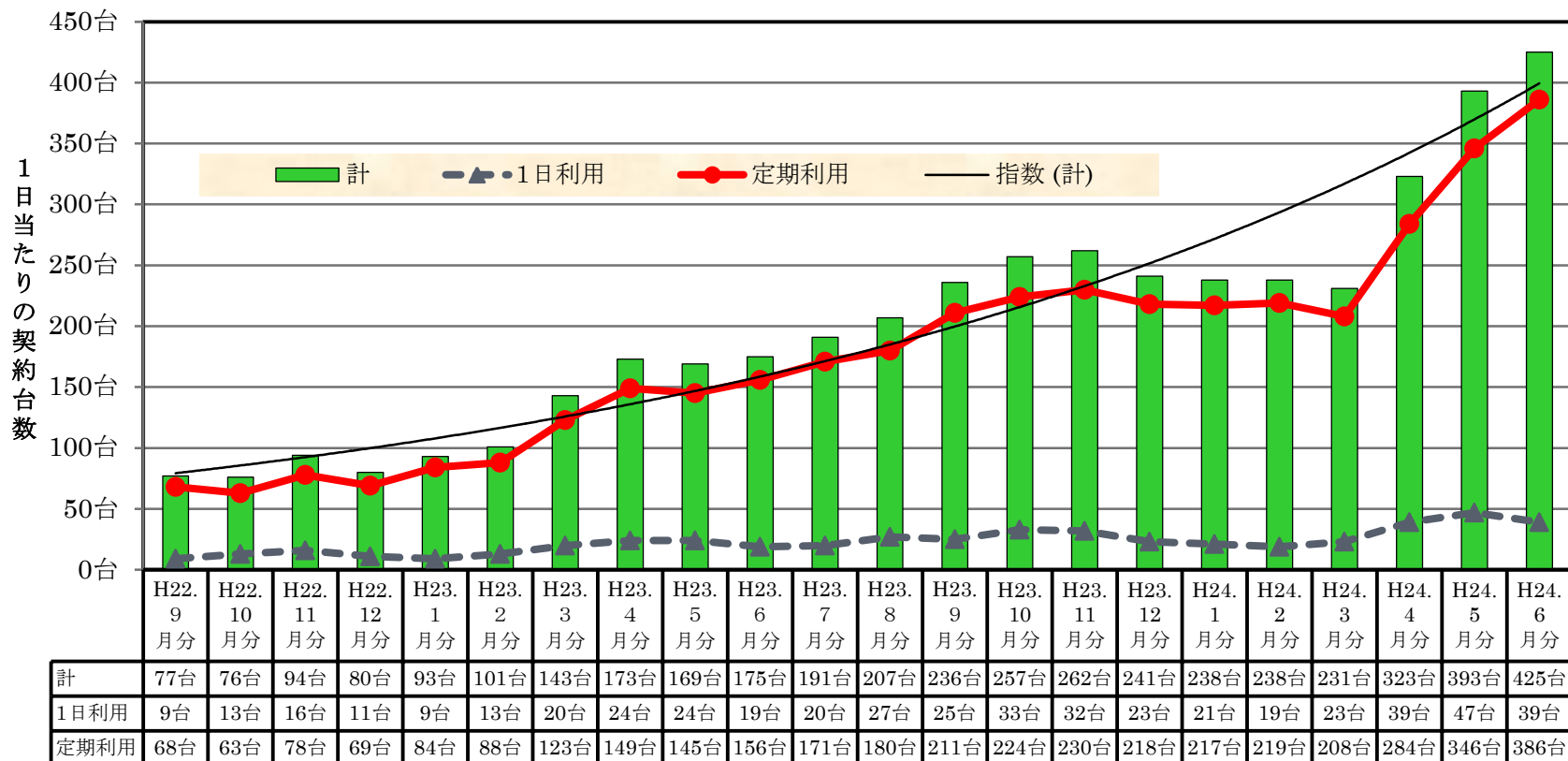
借りた自転車で、翌日の通勤通学!!
自転車の自宅への持ち帰りOK!
夜の帰宅に借りて...

利用しやすい低料金、メンテナンスもフリー!!
自転車メンテナンスもパッチリ!!
1回利用¥300
1ヶ月定期¥2000

バス乗り継ぎが便利になります!
ものほかに...
ものほかに...

さかいコミュニティサイクル 1日当たりの契約台数の推移

(平成22年9月1日～平成24年6月30日)



多様なニーズに対応(様々な種類の自転車の貸出)

電動アシスト自転車

26インチ自転車 40台配置



ノーパンク仕様自転車

26インチ自転車 100台配置
タイヤの中にはチューブの代わりに弾力性のある合成ゴムが詰まっています。



幼児用座席付自転車

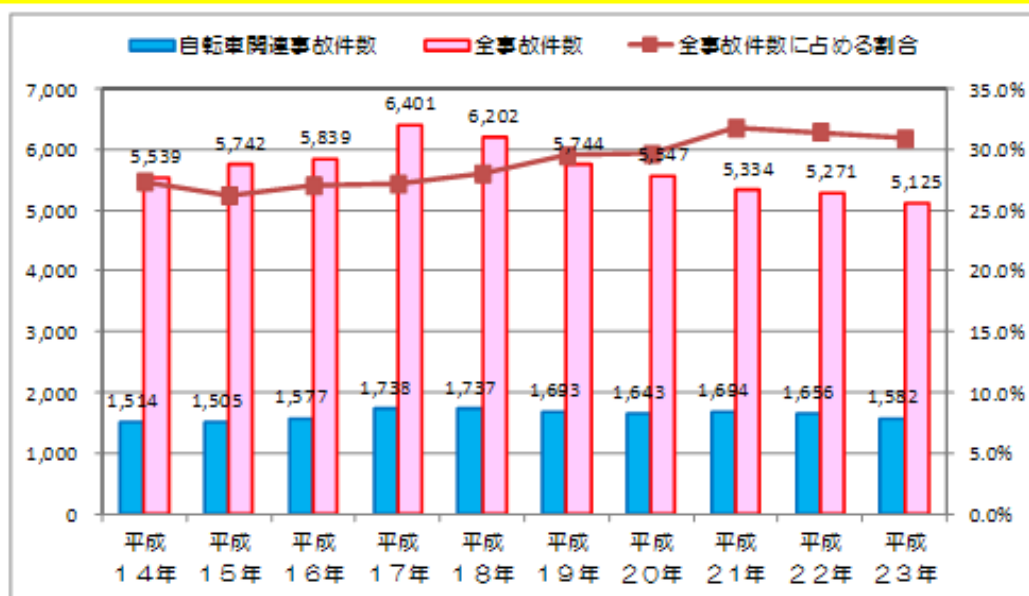
24インチ自転車のうちの8台
後ろ乗せ幼児座席装着
子ども用ヘルメットも無料貸出



自転車通行環境の整備

背景

- 自転車の利用ニーズの高まり
- 『自転車のまち・堺』としてのまちづくりを推進
 - 日本で唯一の自転車博物館
 - 低炭素型都市構造への変革を図る『環境モデル都市』の指定
- 自転車関連事故の交通事故全体に占める割合が高く、自転車が関与する交通事故の削減が課題



堺市における交通事故件数の推移(参照データ:第9次堺市交通安全計画)

平成20年1月に国土交通省と警察庁により、新金岡地区において、自転車通行環境整備モデル地区の指定を受け、自転車通行環境の整備を実施

国土交通省・警察庁の動き

【警察庁通達(H23.10.25)】

自転車は「車両」であることの徹底
「車道を通行する自転車」と「歩道を通行する歩行者」の双方の安全確保
自転車道や自転車レーン等の自転車通行環境の整備を推進



【「みんなにやさしい自転車環境
ー安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言ー」(H24.4.5)】

国土交通省と警察庁が平成19年度に指定した全国98箇所のモデル地区等における自転車通行環境の取組の評価、検証を踏まえて、検討がなされた

道路管理者や都道府県警察が、自転車ネットワーク計画作成・整備・通行ルールの徹底等を進めるためのガイドラインを早急に作成することを提言



モデル地区だけではなく
歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行環境の形成が必要

事業目的

“自転車を活用し環境と人にやさしいまちづくり”

事業概要

自転車利用者・歩行者が安心して通行できる安全・快適なまちづくりを推進し、市民の健康の増進及び観光拠点へのアクセス性を向上させるため、既存の道路空間を活用して、全市的に自転車通行空間のネットワークを形成(レクリエーション系ネットワーク含む)し自転車通行環境の整備を図ります。

整備手法

自転車道



歩行者・自転車・自動車を構
造分離

自転車歩行者道



歩行者と自転車を視覚分離

自転車レーン



自転車と自動車を視覚分離

新金岡地区

社会実験(深井)

啓発活動状況写真



警察・地元・市民の会・堺市の協働で自転車の交通ルール遵守とマナー向上の啓発活動を実施

(仮称)堺市自転車利用環境計画

- 「堺市自転車利用環境計画の柱」
- **A●**歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行環境の形成(通行環境)
- **B●**自転車の利用を促進するための駐輪環境と放置自転車の削減(駐輪環境)
- **C●**自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上と、安全なまちづくりを市民や事業者と協働して推進(安全利用)
- **D●**自転車を環境に優しく、健康に良い乗り物として利用を促進(利用促進)
- 計画期間 平成25年度～平成34年度

